

## 第5章

### 計画の推進に向けて

# 第5章 計画の推進に向けて

## 第1節 計画の推進体制

### 1. 新宿区高齢者保健福祉推進協議会の運営

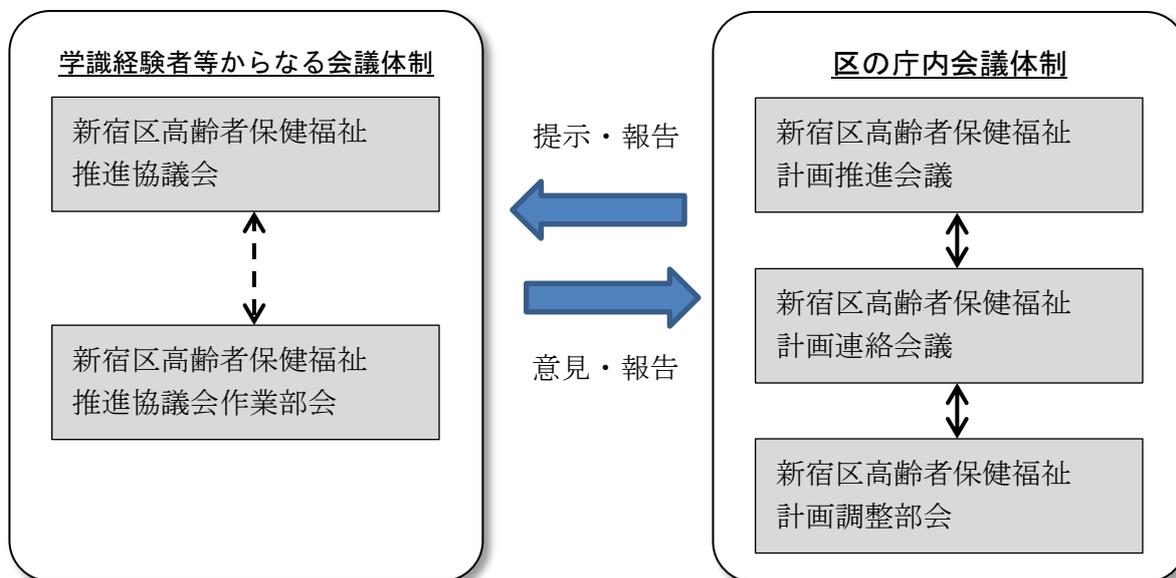
「新宿区保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成12年3月）の策定後、「新宿区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱」に基づき、学識経験者、公募により、選出された区民代表、弁護士、保健・医療・社会福祉関係者からなる「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を平成12年7月に設置し、運営しています。

本計画についても引き続き、同推進協議会において、PDCAサイクルに基づく計画の進行管理、点検を行い、次期計画（平成30年度から平成32年度）の策定に向けた見直しを行っていきます。

### 2. 新宿区高齢者保健福祉推進会議等の運営（庁内体制）

計画の効果的な取組を推進するため、庁内の体制として「新宿区高齢者保健福祉推進会議」「新宿区高齢者保健福祉連絡会議」「新宿区高齢者保健福祉調整部会」を運営していきます。「新宿区高齢者保健福祉推進会議」は、区の高齢者保健福祉施策に係る総合調整を行います。「新宿区高齢者保健福祉連絡会議」及び「新宿区高齢者保健福祉調整部会」は、「新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の推進に向けた関係部署との情報の共有化を図り、計画の推進に向けて取組みを進めていきます。

#### 新宿区高齢者保健福祉推進協議会等と区の庁内会議体制との関係



## 第2節 高齢者保健福祉施策の総合的展開と支援体制づくり

区では、地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者保健福祉施策の総合的展開と高齢者総合相談センターの機能強化を図ります。そのため、区役所内に設置されている「基幹型高齢者総合相談センター」が、9所の地域型高齢者総合相談センターへの後方支援や総合調整等を行い、高齢者総合相談センターの支援体制の充実や地域ネットワークのための構築を整備していきます。

また、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の適正な運営、効率・中立性の確保などを図るため、福祉・医療の専門家、介護保険サービス利用者、介護保険サービス事業者、福祉・医療関係職能団体の構成員など、15人で構成される「地域包括支援センター等運営協議会」（平成17年10月設置）を引き続き運営していきます。

## 第3節 国・東京都への要望

区では、介護保険事業及び高齢者保健福祉施策の円滑な実施のため、財源の確保や制度の改善のために必要な事項に関する要望を国や都に対して行っていきます。

また、今後の人材不足が予想される介護人材の確保・育成に関する事項についても、問題点の指摘や要望を行っていきます。



# 資料編

# 資料編

## 第1節 資料

### 1. 高齢者の状況等

#### 40歳以上の人口推移及び推計

(単位：人)

区分	実績値															推計値				
	H12 2000年	H13 2001年	H14 2002年	H15 2003年	H16 2004年	H17 2005年	H18 2006年	H19 2007年	H20 2008年	H21 2009年	H22 2010年	H23 2011年	H24 2012年	H25 2013年	H26 2014年	H27 2015年	H28 2016年	H29 2017年	H37 2025年	
総人口	288,326	292,289	295,629	299,647	301,408	305,352	307,163	309,868	314,092	317,542	319,493	318,119	319,892	323,268	327,547	331,642	334,727	337,543	346,224	
0～39歳	143,939	146,647	148,673	150,746	151,067	152,694	154,125	154,469	155,913	156,608	156,876	153,951	153,416	154,056	155,796	157,656	158,290	158,875	154,357	
40～64歳	95,648	95,714	95,615	96,495	97,319	98,551	97,822	98,864	100,357	101,771	103,054	104,272	104,737	105,598	106,537	107,697	108,909	110,154	120,505	
65～74歳	27,813	28,228	28,729	28,796	28,679	29,042	29,368	29,987	30,398	30,925	30,381	29,771	30,794	32,138	33,464	34,079	34,120	33,982	29,022	
75～84歳	15,590	16,151	16,818	17,706	18,229	18,615	19,089	19,380	19,953	20,364	20,908	21,460	21,901	22,028	22,050	22,241	22,883	23,552	27,864	
85歳以上	5,336	5,549	5,794	5,904	6,114	6,450	6,759	7,168	7,471	7,874	8,274	8,665	9,044	9,448	9,700	9,969	10,525	10,980	14,476	
65歳以上(再掲)	48,739	49,928	51,341	52,406	53,022	54,107	55,216	56,535	57,822	59,163	59,563	59,896	61,739	63,614	65,214	66,289	67,528	68,514	71,362	
高齢化率	16.9%	17.1%	17.4%	17.5%	17.6%	17.7%	18.0%	18.2%	18.4%	18.6%	18.6%	18.8%	19.3%	19.7%	19.9%	20.0%	20.2%	20.3%	20.6%	
75歳以上(再掲)	20,926	21,700	22,612	23,610	24,343	25,065	25,848	26,548	27,424	28,238	29,182	30,125	30,945	31,476	31,750	32,210	33,408	34,532	42,340	
対総人口割合	7.3%	7.4%	7.6%	7.9%	8.1%	8.2%	8.4%	8.6%	8.7%	8.9%	9.1%	9.5%	9.7%	9.7%	9.7%	10.0%	10.2%	12.2%		
高齢者人口の構成比																				
65～74歳	57.1%	56.5%	56.0%	54.9%	54.1%	53.7%	53.2%	53.0%	52.6%	52.3%	51.0%	49.7%	49.9%	50.5%	51.3%	51.4%	50.5%	49.6%	40.7%	
75歳以上	42.9%	43.5%	44.0%	45.1%	45.9%	46.3%	46.8%	47.0%	47.4%	47.7%	49.0%	50.3%	50.1%	49.5%	48.7%	48.6%	49.5%	50.4%	59.3%	

注) 各年10月1日現在

平成12～26年は実績値、平成27年以降は平成26年までの実績をもとに推計した値

(新宿自治創造研究所による推計)

実績値・推計値ともに外国人人口を含む

高齢化率=65歳以上人口÷総人口

#### 年齢別認定者数の推移及び推計

(単位：人)

区分	実績値															推計値				
	H12 2000年	H13 2001年	H14 2002年	H15 2003年	H16 2004年	H17 2005年	H18 2006年	H19 2007年	H20 2008年	H21 2009年	H22 2010年	H23 2011年	H24 2012年	H25 2013年	H26 2014年	H27 2015年	H28 2016年	H29 2017年	H37 2025年	
要支援・要介護認定者総数	5,870	6,509	7,785	9,052	10,146	10,653	10,972	10,840	10,999	11,314	11,696	11,435	11,907	12,323	12,644	12,988	13,418	13,815	16,654	
40～64歳	144	173	205	241	262	259	255	255	251	245	250	242	242	226	228	257	250	250	270	
65～74歳	976	1,064	1,298	1,507	1,696	1,716	1,691	1,613	1,556	1,577	1,547	1,458	1,438	1,500	1,575	1,690	1,678	1,674	1,410	
75～84歳	2,310	2,619	3,202	3,852	4,374	4,606	4,721	4,543	4,550	4,601	4,697	4,506	4,644	4,714	4,712	4,737	4,862	4,995	5,900	
85歳以上	2,440	2,653	3,080	3,452	3,814	4,072	4,305	4,429	4,642	4,891	5,202	5,229	5,583	5,883	6,129	6,304	6,628	6,896	9,074	
構成比																				
40～64歳	2.5%	2.7%	2.6%	2.7%	2.6%	2.4%	2.3%	2.4%	2.3%	2.2%	2.1%	2.1%	2.0%	1.8%	1.8%	2.0%	1.9%	1.8%	1.6%	
65～74歳	16.6%	16.3%	16.7%	16.6%	16.7%	16.1%	15.4%	14.9%	14.1%	13.9%	13.2%	12.8%	12.1%	12.2%	12.5%	13.0%	12.5%	12.1%	8.5%	
75～84歳	39.4%	40.2%	41.1%	42.6%	43.1%	43.2%	43.0%	41.9%	41.4%	40.7%	40.2%	39.4%	39.0%	38.3%	37.3%	36.5%	36.2%	36.2%	35.4%	
85歳以上	41.6%	40.8%	39.6%	38.1%	37.6%	38.2%	39.2%	40.9%	42.2%	43.2%	44.5%	45.7%	46.9%	47.7%	48.5%	48.5%	49.4%	49.9%	54.5%	
対人口割合																				
40～64歳	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	
65～74歳	3.5%	3.8%	4.5%	5.2%	5.9%	5.9%	5.8%	5.4%	5.1%	5.1%	5.1%	4.9%	4.7%	4.7%	4.7%	5.0%	4.9%	4.9%	4.9%	
75～84歳	14.8%	16.2%	19.0%	21.8%	24.0%	24.7%	24.7%	23.4%	22.8%	22.6%	22.5%	21.0%	21.2%	21.4%	21.4%	21.3%	21.2%	21.2%	21.2%	
85歳以上	45.7%	47.8%	53.2%	58.5%	62.4%	63.1%	63.7%	61.8%	62.1%	62.1%	62.9%	60.3%	61.7%	62.3%	63.2%	63.2%	63.0%	62.8%	62.7%	

注) 各年10月1日現在

平成12～26年は実績値、平成26年10月1日の実績に基づき、過去の実績や出現率、人口推計の動向を踏まえて推計した自然体推計

平成12年度の認定者数は、平成13年3月末現在の実績

## 要介護度別認定者数の推移及び推計

(単位：人)

区分	実績値															推計値				
	H12 2000年	H13 2001年	H14 2002年	H15 2003年	H16 2004年	H17 2005年	H18 2006年	H19 2007年	H20 2008年	H21 2009年	H22 2010年	H23 2011年	H24 2012年	H25 2013年	H26 2014年	H27 2015年	H28 2016年	H29 2017年	H37 2025年	
要支援・要介護認定者総数	5,484	6,509	7,785	9,052	10,146	10,653	10,972	10,840	10,999	11,314	11,696	11,435	11,907	12,323	12,644	12,988	13,418	13,815	16,654	
要介護認定率%	11.1%	12.9%	15.0%	17.1%	19.0%	19.5%	19.6%	19.0%	18.8%	18.9%	19.4%	18.8%	19.0%	19.1%	19.1%	19.3%	19.6%	19.8%	23.0%	
要支援	543	525	779	1,107	1,638	1,847														
要支援 1							891	1,715	1,746	1,858	2,059	1,733	1,932	2,304	2,379	2,422	2,494	2,563	3,030	
要支援 2							727	1,368	1,433	1,457	1,565	1,584	1,670	1,760	1,886	1,933	1,990	2,041	2,406	
経過的要介護							868	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
要介護 1	1,429	1,787	2,327	2,878	3,271	3,430	2,910	1,754	1,789	1,768	1,797	1,754	1,985	2,078	2,174	2,224	2,302	2,372	2,880	
要介護 2	1,091	1,339	1,600	1,534	1,462	1,485	1,574	1,808	1,771	1,830	1,904	1,940	1,913	1,903	1,890	1,939	2,006	2,067	2,497	
要介護 3	774	1,018	1,068	1,241	1,283	1,318	1,477	1,613	1,676	1,654	1,533	1,497	1,494	1,341	1,391	1,444	1,494	1,541	1,874	
要介護 4	873	971	1,043	1,172	1,304	1,376	1,404	1,386	1,432	1,478	1,454	1,470	1,497	1,506	1,561	1,614	1,672	1,727	2,117	
要介護 5	774	869	968	1,120	1,188	1,197	1,121	1,196	1,152	1,269	1,384	1,457	1,416	1,431	1,363	1,412	1,460	1,504	1,850	
第 1 号被保険者数	49,287	50,412	51,777	52,835	53,439	54,510	55,854	57,200	58,538	59,922	60,418	60,786	62,705	64,629	66,312	67,360	68,619	69,620	72,514	

注) 各年 10 月 1 日現在

平成 12～26 年は実績値、平成 26 年 10 月 1 日の実績に基づき、過去の実績や出現率、人口推計の動向を踏まえて推計した自然体推計

## 居宅・施設・地域密着型サービス別利用者の推移

(単位：人)

区分	実績値														
	H12 2000年	H13 2001年	H14 2002年	H15 2003年	H16 2004年	H17 2005年	H18 2006年	H19 2007年	H20 2008年	H21 2009年	H22 2010年	H23 2011年	H24 2012年	H25 2013年	
居宅サービス	3,237	3,931	4,846	5,795	6,422	6,708	6,617	6,514	6,693	6,964	7,407	7,816	8,236	8,561	
施設サービス	1,142	1,218	1,310	1,366	1,401	1,489	1,496	1,473	1,557	1,547	1,544	1,605	1,586	1,556	
地域密着型サービス							498	518	552	562	658	645	666	716	
計	4,379	5,149	6,156	7,161	7,823	8,197	8,611	8,505	8,802	9,073	9,609	10,066	10,488	10,833	

注) 「介護保険事業状況報告 各年度末月報実績」

## 居宅・施設・地域密着型サービス別給付費の推移

(単位：円)

区分	実績値						
	H12 2000年	H13 2001年	H14 2002年	H15 2003年	H16 2004年	H17 2005年	
居宅サービス	3,176,578,680	4,621,714,015	5,766,528,827	7,031,797,995	7,945,767,085	8,288,585,798	
施設サービス	3,804,592,225	4,494,357,436	4,897,882,604	5,013,881,558	5,232,245,053	4,991,042,101	
地域密着型サービス							
計	6,981,170,905	9,116,071,451	10,664,411,431	12,045,679,553	13,178,012,138	13,279,627,899	

区分	実績値							
	H18 2006年	H19 2007年	H20 2008年	H21 2009年	H22 2010年	H23 2011年	H24 2012年	H25 2013年
居宅サービス	7,557,642,536	7,586,806,487	7,732,928,369	8,387,741,544	8,987,732,106	9,535,741,687	10,548,947,775	11,073,472,765
施設サービス	4,685,759,998	4,751,408,537	4,855,049,598	5,125,601,003	5,128,454,297	5,274,431,536	5,375,292,108	5,256,729,884
地域密着型サービス	770,251,286	866,530,830	878,138,385	927,054,609	1,084,984,586	1,154,843,632	1,239,166,498	1,313,613,381
計	13,013,653,820	13,204,745,854	13,466,116,352	14,440,397,156	15,201,170,989	15,965,016,855	17,163,406,381	17,643,816,030

注) 「介護保険事業状況報告 各年報実績」

## 2. 要介護状態区分等

### 要介護状態区分

要介護 状態区分	状態のめやす
要支援 1	日常生活上の基本動作は、ほぼ自分で行うことができるが、手段的日常生活動作において何らかの支援を要する状態。
要支援 2	要支援 1 の状態から、手段的日常生活動作を行う能力が低下し、何らかの支援が必要となる状態。
要介護 1	要支援 2 の状態から、手段的日常生活動作を行う能力が一部低下し、部分的な介護が必要となる状態。
要介護 2	要介護 1 の状態に加え、日常生活動作についても、部分的な介護が必要となる状態。
要介護 3	要介護 2 の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方が著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態。
要介護 4	要介護 3 の状態に加え、更に動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。
要介護 5	要介護 4 の状態より更に動作能力が低下しており、介護なしでは日常生活を行うことがほぼ不可能な状態。
非該当	歩行や起き上がりなどの日常生活上の基本動作を自分で行うことができ、薬の内服、電話の利用などの手段的日常生活動作を行う能力もある状態。

### 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる
II a	家庭外で上記 II の状態がみられる
II b	家庭内でも上記 II の状態がみられる
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする
III a	日中を中心として上記 III の状態がみられる
III b	夜間を中心として上記 III の状態がみられる
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする

### 介護予防のための基本チェックリスト

No.	質問項目	回答：いずれかに○をお付けください	
1	バスや電車で一人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長            c m            体重            kg            (BMI =            ) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

注) BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)が18.5未満の場合に該当する。

### 3. 平成 25 年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」の調査概要

#### (1) 調査の目的

本調査は、平成27年度を初年度とする「新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～29年度)」の策定にあたり、区民の健康や日ごろの生活状態、介護保険サービスの利用状況や利用意向、及びケアマネジャー・介護保険サービス事業所・施設等の実態を把握し、計画策定のための基礎資料とする。

#### (2) 調査の種類

調査名	調査対象	規模
1. 一般高齢者調査	要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者	無作為抽出 (3,500 人)
2. 要支援・要介護認定者調査	要支援・要介護認定を受けている 65 歳以上の高齢者（施設サービス利用者を除く）	無作為抽出 (1,500 人)
3. 第2号被保険者調査	要支援・要介護認定を受けていない第2号被保険者（40～64 歳）	無作為抽出 (1,500 人)
4. ケアマネジャー調査	区内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー	悉皆
5. 介護保険サービス事業所調査	区内の介護保険サービス事業所	悉皆
6. 施設調査	区内の介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、及び区と協定を締結している区外の介護老人福祉施設	悉皆

#### (3) 調査方法と回収状況

調査方法：郵送によるアンケート調査（お礼兼督促ハガキの発送 1 回）

調査期間：平成25年11月21日（木）～平成25年12月6日（金）

回収状況：

調査名	調査対象数	有効回収数	有効回収率	(参考) 前回の回収率
1. 一般高齢者調査	3,500	2,368	67.7%	77.9%
2. 要支援・要介護認定者調査	1,500	893	59.5%	72.7%
3. 第2号被保険者調査	1,500	627	41.8%	55.7%
4. ケアマネジャー調査	218	139	63.8%	70.9%
5. 介護保険サービス事業所調査	184	125	67.9%	63.4%
6. 施設調査	52	39	75.0%	—
合計	6,954	4,191	60.3%	71.3%

(4) 調査項目

調査名	調査項目
1. 一般高齢者調査	(1) ご本人について (2) お住まいについて (3) 健康状態などについて (4) 日ごろの生活について (5) いきがづくりや社会参加について (6) 介護予防について (7) 介護や医療が必要になった時のことについて (8) 緩和医療・ケアについて (9) 看取りについて (10) 介護保険制度について (11) 認知症について (12) 権利擁護について (13) 緊急時の避難などについて (14) 健康・福祉サービスの情報や相談窓口について
2. 要支援・要介護認定者調査	(1) ご本人について (2) お住まいについて (3) 日ごろの生活について (4) いきがづくりや社会参加について (5) 要介護認定について (6) 医療機関等の受診等について (7) 介護保険サービスの利用状況と利用意向について (8) 緩和医療・ケアについて (9) 看取りについて (10) 権利擁護について (11) 認知症について (12) 介護保険制度について (13) 災害時の避難支援について (14) 健康・福祉サービスの情報や相談窓口について (15) 主介護者の状況について
3. 第2号被保険者調査	(1) ご本人について (2) お住まいについて (3) 健康状態などについて (4) 日ごろの生活について (5) いきがづくりや社会参加について (6) 若年性認知症について (7) 権利擁護について (8) 介護や医療が必要になった時のことについて (9) 緩和医療・ケアについて (10) 看取りについて (11) 介護保険制度について (12) 健康・福祉サービスの情報や相談窓口について
4. ケアマネジャー調査	(1) 勤務先の事業所の概要について (2) あなた自身のことについて (3) ケアマネジメントの状況について (4) 高齢者総合相談センターのケアマネジャーへの支援について (5) 各種連携の状況について (6) 退院に係る対応について (7) ケアプランへの組み込みについて (8) 認知症について (9) 在宅療養・看取りについて (10) ケアマネジャーの仕事について (11) スキルアップについて (12) 今後の意向について (13) 新宿区への要望について

調査名	調査項目
5. 介護保険サービス事業所調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 貴事業所の概要について</li> <li>(2) 事業所で取り扱っているサービスについて</li> <li>(3) 今後の参入意向について</li> <li>(4) 人材の確保・定着・育成について</li> <li>(5) 収支状況・処遇改善の状況について</li> <li>(6) 高齢者総合相談センターについて</li> <li>(7) ケアマネジャーとの連携について</li> <li>(8) 新宿区への要望について</li> </ul>
6. 施設調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の概要について</li> <li>(2) 認知症の支援体制について</li> <li>(3) 終末期医療およびケアの方針について</li> <li>(4) 終末期医療およびケアの実際について</li> <li>(5) 終末期医療およびケア体制について</li> <li>(6) 終末期医療およびケアの実践について</li> <li>(7) 自由記述</li> </ul>

#### 4. 「新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」素案の周知及び意見募集

##### (1) パブリック・コメント制度の実施

「新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の素案について、事前に案を公表してお知らせし、情報の共有を図るとともに、区民の皆さんのご意見等をいただき、寄せられた意見等を考慮して、施策等を決定していくため、「パブリック・コメント制度」を実施しました。

##### パブリック・コメント制度の実施状況

実施期間	平成26年11月15日（土）～平成26年12月15日（月）
周知方法	区ホームページにて素案全文を掲載して周知を行う。また、11月15日号の広報しんじゅくで周知を行う。
閲覧及び概要版の配布	高齢者福祉課、介護保険課、健康増進課、保健センター、広聴担当課、区政情報センター、高齢者総合相談センター、特別出張所、図書館
意見提出方法	高齢者福祉課にて郵送、ファックス、電子メール、窓口持参および区ホームページで受け付ける。
意見提出人数	(集計中)
意見提出件数	(集計中)

##### (2) 地域説明会の実施

「新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」(素案)について、区民への説明の場として、区内10地域において、「地域説明会」を開催し、同時期に策定される「新宿区次世代育成支援計画(第三期) 新宿区子ども・子育て支援事業計画」(素案)と合わせて説明を行いました。

##### 地域説明会の開催状況

月 日	時 間	会 場	住 所
平成26年11月17日(月)	14時～16時	戸塚地域センター	高田馬場2-18-1
11月19日(水)	14時～16時	大久保地域センター	大久保2-12-7
11月21日(金)	19時～21時	柏木地域センター	北新宿2-3-7
11月24日(月・祝)	14時～16時	落合第一地域センター	下落合4-6-7
11月26日(水)	19時～21時	四谷地域センター	内藤町87
11月29日(土)	14時～16時	牛込笹筒地域センター	笹筒町15
12月 1日(月)	14時～16時	榎町地域センター	早稲田町85
12月 3日(水)	19時～21時	落合第二地域センター	中落合4-17-13
12月 9日(火)	19時～21時	若松地域センター	若松町12-6
12月11日(木)	14時～16時	角筈地域センター	西新宿4-33-7

## 第2節 高齢者保健福祉推進協議会等

### 1. 新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員名簿

(H24. 7. 25～H27. 7. 24)

氏名	所属等	区分
植村 尚史(会長)	早稲田大学人間科学学術院 人間科学部健康福祉科学科 教授	学識経験者
飯島 節(副会長)	国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局長	
岩崎 香	早稲田大学人間科学学術院 人間科学部健康福祉科学科 准教授	
都崎 博子	社会福祉法人 東京弘済園 ケアハウス弘陽園 副施設長	
石黒 清子	野田記念法律事務所 弁護士	弁護士
小林 浩司	区民	公募委員
土肥原 くに子	区民	
林 直樹	区民	
藤巻 七海	区民	
牧野 さつき	区民	
秋山 正子	(株)ケアーズ白十字訪問看護ステーション統括所長	
鵜殿 りえ	新宿区歯科医師会 副会長	歯科医師会
川上 春雄	高齢者クラブ連合会	高齢者クラブ
塩川 隆史	(有)ナイスケア 代表	ケアマネジャー
秦野 真美子 (H24. 7. 25～H25. 3. 31)	戸塚高齢者総合相談センター 管理者	各種団体構成員
菅佐原 浩晴 (H25. 4. 1～)	若松町高齢者総合相談センター 管理者	
藤本 進	新宿区医師会 理事	医師会
乾 松雄 (H24. 7. 25～H26. 2. 6)	大久保地区民生委員・児童委員協議会 会長	民生委員
船木 充実 (H26. 2. 7～)	榎町地区民生委員・児童委員協議会 会長	
古川 静子	日本化薬メディカルケア株式会社	居宅サービス事業所

たけだ よしひろ 武田 義博 (H24. 7. 25～H25. 9. 30)	社会福祉法人 三篠会 高齢者福祉施設 神楽坂 施設長	施設サービス事業所
まつむら ゆうすけ 松村 裕介 (H25. 10. 1～)		
やとう よしこ 谷頭 美子	高齢社会ネットワークグループ・あい 代表	ボランティア団体

## 2. 新宿区高齢者保健福祉推進協議会作業部会委員名簿

氏名	所属等
うえむら ひさし 植村 尚史(会長)	早稲田大学人間科学学術院 人間科学部健康福祉科学科 教授
いじま せつ 飯島 節(副会長)	国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局長
あきやま まさこ 秋山 正子	(株)ケアーズ白十字訪問看護ステーション統括所長
いしぐろ きよこ 石黒 清子	野田記念法律事務所 弁護士
いわさき かおり 岩崎 香	早稲田大学人間科学学術院 人間科学部健康福祉科学科 准教授
うどの りえ 鵜殿 りえ	新宿区歯科医師会 副会長
しおかわ たかし 塩川 隆史	(有)ナイスケア 代表
すがさわら ひろはる 菅佐原 浩晴 (H25. 4. 1～)	若松町高齢者総合相談センター 管理者
たけだ よしひろ 武田 義博 (H24. 7. 25～H25. 9. 30)	社会福祉法人 三篠会 高齢者福祉施設 神楽坂 施設長
つざき ひろこ 都崎 博子	社会福祉法人 東京弘済園 ケアハウス弘陽園 副施設長
はたの まみこ 秦野 真美子 (H24. 7. 25～H25. 3. 31)	戸塚高齢者総合相談センター 管理者
ふじもとすすむ 藤本 進	新宿区医師会 理事
まつむら ゆうすけ 松村 裕介 (H25. 10. 1～)	社会福祉法人 三篠会 高齢者福祉施設 神楽坂 施設長

※会長・副会長以外は五十音順

### 3. 新宿区高齢者保健福祉推進協議会・作業部会設置要綱

#### (1) 「新宿区高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱」

(設置)

第1条 新宿区高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（以下「計画」という。）に基づき、新宿区高齢者保健福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- 一 計画の進行管理に関する意見を述べること。
- 二 計画の見直しに関しての検討及びその結果を区長へ報告すること。

(組織)

第3条 協議会は、20人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号の区分により、当該各号に掲げる人数について、区長が委嘱する。

- |           |       |
|-----------|-------|
| 一 学識経験者   | 4人以内  |
| 二 弁護士     | 1人    |
| 三 区民      | 5人以内  |
| 四 各種団体構成員 | 10人以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は協議会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は会長が招集する。

- 2 協議会は、半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第7条 協議会は、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会で検討した結果は、協議会に報告するものとする。

3 部会の組織及び運営について必要な事項は、別に協議会が定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉部高齢者福祉課が担当する。

(会議の公開)

第9条 協議会の会議は公開とする。ただし、協議会が公開することを不相当と認めるときは、この限りではない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に協議会が定める。

附 則

この要綱は、平成12年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月25日から施行する。

## (2)「新宿区高齢者保健福祉計画推進協議会作業部会設置要綱」

(設置)

第1条 新宿区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱第7条の規定に基づき、新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査（以下「調査」という。）実施に係る検討作業及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「計画」という。）策定に係る検討作業を行うため、作業部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は次に掲げる事項を所掌する。

- 一 調査の実施に係る検討及び作業を行うこと。
- 二 計画の策定に係る検討及び作業を行うこと。
- 三 前二号の結果を新宿区高齢者保健福祉推進協議会へ報告すること。

(組織)

第3条 部会の構成員は、高齢者保健福祉推進協議会（以下「協議会」という。）の委員の中から協議会の会長が指名する。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は協議会会長の指名による。

3 部会長は部会の会務を主宰する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

(部会の招集等)

第5条 部会は部会長が招集する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、関係者に部会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会の公開)

第6条 部会は原則として公開で行う。ただし、部会の協議により公開することが適当でないとき認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 部会の庶務は福祉部高齢者福祉課が担当する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に部会長が定める。

(付則)

この要綱は、平成14年2月5日から施行する。

(付則)

この要綱は、平成16年7月21日から施行する。

(付則)

この要綱は、平成19年7月2日から施行する。

(付則)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(付則)

この要綱は、平成22年5月28日から施行する。

(付則)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(付則)

この要綱は、平成25年2月1日から施行する。

#### 4. 各種会議の議事内容（平成24年度から平成26年度まで）

	開催日	新宿区高齢者保健福祉推進協議会	新宿区高齢者保健福祉推進協議会作業部会	新宿区高齢者保健福祉計画推進会議
平成24年度	7月10日(火)			第1回 (1) 高齢者保健福祉推進会議の所掌事務について (2) 第1回高齢者保健福祉推進協議会資料について (3) 平成24年度のスケジュールについて
	7月26日(木)	第1回 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 委員の紹介について (3) 新宿区高齢者保健福祉推進協議会について (4) 新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画について		
	1月24日(木)			第2回 (1) 「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」について (2) 「新宿区の介護保険 主な実績」について (3) その他 ①在宅療養ハンドブックの発行について ②複合型サービスの整備について (4) 平成25年度のスケジュールについて
	2月7日(木)	第2回 (1) 「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」について (2) 「新宿区の介護保険 主な実績」について (3) その他 ①在宅療養ハンドブックの発行について ②複合型サービスの整備について (4) 平成25年度のスケジュールについて		
平成25年度	6月21日(金)		第1回 (1) 平成25年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」について (2) 今後の進め方について	
	7月1日(月)			第3回 (1) 第3回新宿区高齢者保健福祉推進協議会資料について (2) 平成25年度のスケジュールについて
	7月18日(木)	第3回 (1) 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画 各施策指標の進捗状況につ		

	開催日	新宿区高齢者保健福祉 推進協議会	新宿区高齢者保健福祉 推進協議会作業部会	新宿区高齢者保健福祉 計画推進会議
		いて (2)平成25年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」について (3)今後の進め方について		
	8月29日(木)		第2回 (1)「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」調査票(素案)について (2)今後の進め方について	
	10月16日(水)		第3回 (1)「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」調査票(案)について (2)今後の進め方について	
	10月24日(木)			第4回 (1)「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」調査票(案)について
	10月31日(木)	第4回 (1)「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」調査票(案)について (2)今後の進め方について		
	12月13日(金)		第4回 (1)新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)策定の方向性について (2)今後のスケジュールについて	
	1月23日(木)		第5回 (1)「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」の報告について (2)新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)の施策体系について (3)平成26年度の会議スケジュールについて	
	1月31日(金)			第5回 (1)「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」集計状況報告について (2)新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)について
	2月7日(金)	第5回 (1)「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」集計状況報告について (2)新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)について		

	開催日	新宿区高齢者保健福祉 推進協議会	新宿区高齢者保健福祉 推進協議会作業部会	新宿区高齢者保健福祉 計画推進会議
平成 26 年度	5月23日(金)			第6回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)策定スケジュールについて (2) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)全体の方向性及び施策体系について (3) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)重点施策の現状及び方向性について
			第6回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)策定スケジュールについて (2) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)全体の方向性及び施策体系について (3) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)重点施策の現状及び方向性について	
	5月30日(金)	第6回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)策定スケジュールについて (2) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)全体の方向性及び施策体系について (3) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)重点施策の現状及び方向性について		
	6月27日(金)		第7回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)骨子案について	
	7月11日(金)		第8回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)骨子案について	

	開催日	新宿区高齢者保健福祉 推進協議会	新宿区高齢者保健福祉 推進協議会作業部会	新宿区高齢者保健福祉 計画推進会議
	7月15日(火)			第7回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計 画・第6期介護保険事業計 画(平成27年度～平成29年 度)骨子案について
	7月25日(金)	第7回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計 画・第6期介護保険事業計 画(平成27年度～平成29年 度)骨子案について		
	9月3日(水)		第9回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計 画・第6期介護保険事業計 画(平成27年度～平成29年 度)素案について	
	10月9日(木)			第8回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計 画・第6期介護保険事業計 画(平成27年度～平成29年 度)素案について
	10月16日(木)	第8回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計 画・第6期介護保険事業計 画(平成27年度～平成29年 度)素案について		
	1月22日(木)		第10回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計 画・第6期介護保険事業計 画(平成27年度～平成29年 度)について	
	1月27日(火)			第9回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計 画・第6期介護保険事業計 画(平成27年度～平成29年 度)について
	2月5日(木) (予定)	第9回 (1) 新宿区高齢者保健福祉計 画・第6期介護保険事業計 画(平成27年度～平成29年 度)について		

---

新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)

印刷物作成番号 2014-00-0000

平成27(2015)年2月

発行：新宿区福祉部高齢者福祉課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03-5273-4591(直)

---